第26号
平成30年4月27日

かしま 議会だより

嘉島町消防団出初式（操法競技より）

目 次 Contents

3月定例会

３月定例会・平成30年度当初予算……2～3
議員表彰・企業進出……4
町政のここが聞きたい一般質問（３名）…5～7
議員全体研修 ……8
一部事務組合報告 ……9
主な議会活動 ……10

発行／嘉島町議会　編集／議会広報特別委員会　熊本県上益城郡嘉島町上島530　TEL.096-237-1111（代）　FAX.096-237-2359　http://www.town.kashima.kumamoto.jp/

平成30年度一般会計当初予算は53億4249万円

平成30年度当初予算は、熊本地震関連予算の減少により、前年度に比べ48億6467万7千円（47.7％）減の53億4249万円となった。歳入の内訳は、町税、繰入金等の自主財源が45.6％、地方交付税、国・県支出金、町債等の依存財源が54.4％の構成となり、自主財源は前年より3億3300万円減ったものの、構成比は18.5ポイントの増となった。また、性質別の歳出内訳は、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が37.5％、物件費、補助費、維持補修費等の経常的経費が22.5％、普通建設事業費、災害復旧費等の投資的経費が29.2％、繰出金、積立金、予備費等が10.8％となった。

１日も早く震災前の生活を取り戻し、さらなる発展を期すため「嘉島町復興計画」に基づき、復旧・復興を最優先に取り組むと共に、「嘉島町総合計画」に掲げられた重要政策課題を着実に推進するための予算が計上された。

平成30年度予算状況（一般会計・特別会計）

単位：千円

会計名		歳入歳出総額 30年度	歳入歳出総額 29年度	前年比
一般会計		5,342,490	10,207,167	△4,864,677
特別会計	国民健康保険	1,039,704	1,147,438	△107,734
	住宅新築資金等貸付	140	191	△51
	介護保険	827,432	773,622	53,810
	公共下水道事業	398,289	506,467	△108,178
	後期高齢者医療	120,541	113,790	6,751
	簡易水道事業	22,299	180,857	△158,558

平成30年　第１回
３月定例会
３月２日～７日

報告ほか、条例、補正予算、当初予算など25件が提案され全案件を可決しました。

報告第１号

○嘉島町障がい者プランの報告について

・障害者基本法第11条第３項の規定により第４期嘉島町障がい者プランが策定されたので、同条第８項の規定により報告されたもの

議案審議　可決された議案

○嘉島町平成28年熊本地震復興基金条例の制定について

・平成28年熊本地震による災害からの早期の復興をはかるため、平成28年熊本地震復興基金を設置する必要があるため本条例を制定するもの

○嘉島町ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の制定について

・地域産業の振興及び地域住民の交流を図るため「嘉島町ふれあいセンター」を設置し、管理を適切に行うため本条例を制定する必要があるため

○嘉島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について

・介護保険法の一部が改正され、指定居宅介護支援事業者の指定に関する権限が都道府県から市町村に移譲されたため本条例を制定する必要があるため

○平成29年発生農業用施設災害復旧事業に係る分担金の徴収に関する条例の制定について

3月定例会

・平成29年梅雨前線豪雨による災害に係る農業用施設の災害復旧事業の分担金の額等の特例に関し本条例を制定する必要があるため

○嘉島町課設置条例等の一部を改正する条例の制定について

・組織機構改革の実施により行政組織の効率化を図るため本条例の一部を改正する必要があるため

○税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・税外収入金の督促手数料及び延滞金を徴収するにあたり本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町国民健康保険条例の全部改正について

・国民健康保険法の一部改正に伴い本条例の全部を改正する必要があるため（熊本県が財政運営の責任者となるための改正）

○嘉島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・介護保険法の規定に基づき、平成30年度から平成32年度までの保険料率を定めるため本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・同法の基準の一部が改正されたことに伴い本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・同法の基準の一部が改正されたことに伴い本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・集落内開発により整備された公園が開発業者から町に寄付されたことに伴い本条例の一部を改正する必要があるため

○平成29年度嘉島町一般会計補正予算（第6号）

・既定の予算総額から10億952万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を98億6,507万4千円とするもの

○平成29年度嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

・既定の予算総額に1億3,493万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,638万5千円とするもの

○平成29年度嘉島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

・既定の予算総額に1,187万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,800万5千円とするもの

○平成29年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

・既定の予算総額に3,400万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,944万6千円とするもの

○平成29年度嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

・既定の予算総額から554千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,445万7千円とするもの

○平成29年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

・既定の予算総額から181千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,683万8千円とするもの

○平成30年度嘉島町一般会計予算

・歳入歳出予算の総額を53億4,249万円と定めるもの

○平成30年度嘉島町国民健康保険特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を10億3,970万4千円と定めるもの

○平成30年度嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を140千円と定めるもの

○平成30年度嘉島町介護保険特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を8億2,743万2千円と定めるもの

○平成30年度嘉島町公共下水道事業特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を3億9,828万9千円と定めるもの

○平成30年度嘉島町後期高齢者医療特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を1億2,054万1千円と定めるもの

○平成30年度嘉島町簡易水道事業特別会計予算

・歳入歳出予算の総額を2,229万9千円と定めるもの

自治功労者表彰

（木下副議長）

（川上議長）

平成30年２月16日に開催された熊本県町村議会議長会総会において、川上議長が全国町村議会議長会並びに熊本県町村議会議長会、木下副議長が熊本県町村議会議長会から、自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、町村議会の正副議長として７年以上在職し、議会活動を通じ、地方自治に大きな役割を果たしたことに対するものです。

定例会冒頭、富山議員から表彰状の伝達が行われました。

復興へ弾み
金剛株式会社　新工場完成

下仲間・上仲間地区計画区域

一般質問

中津 芳春 議員

問 国民健康保険制度改革について

平成30年度から国民健康保険制度が変わります。県の算定した標準保険料（市町村ごとの医療費や所得水準で計算）をもとに各市町村が実際の保険料を定めることになります。公開された年間一人当たり標準保険料によると嘉島町が県下で一番高く、津奈木町の2倍以上になっている状況です。これを踏まえ町はどう対応するのか。

また、特定健診の受診率はどうなっているのか。

答 町民課長

これまで、国民健康保険は町が単独で運営してきましたが、平成30年度から熊本県が財政運営責任等中心的な役割を担うことになります。

県が運営に加わることにより、市町村間の助け合いや統一的な運営が図られるようになります。

保険税の算定には、平成29年度まで、所得割、均等割、平等割のほか資産割を導入してきましたが、平成30年度からは資産割が廃止されます。

資産割で算定されていた部分は、所得割に割り振られることになります。

そのため、全体の税額に大きな変更はありません。

制度改革は、持続可能な国民健康保険財政の安定化、国保業務運営の効率化、健康づくりの進展などが大きな効果項目になります。

嘉島町一人あたりの標準保険料は、所得（県内2位）、医療費（県内13位）とも高い水準にあるため高額になっている。

しかし、税率が県内で最も高いということではありません。

この標準保険料は、実際の税率とは異なる指標であり、一人あたりの標準保険料を税率として表した標準保険料率においても、現行の保険料率と大差のない結果が出てます。

もとより、医療費の抑制は、当町における課題の一つであり、医療費抑制への取り組みは、平成30年度より糖尿病重症化予防、ゆわゆる、人工透析、脳こうそくの予防を主眼としたデータヘルス計画の促進などの取組み強化を図ります。

更に、ジェネリック医薬品の利用促進などの保険財政の安定化に努めます。また、質問の平成28年度特定健診の受診率は49.4％です。

受診率向上のため、町医の先生の協力による仕組みづくり、平成30年度に実施する「食から健康」の取組にも力を入れます。

中津議員

効果的な保険事業により、健康寿命の延伸、医療費の適正化が図れるように、私自身も生活習慣を見直していきたい。

鍋田 平 議員

問 カーブミラー設置について

町は交通量も増加傾向にあり、役場前の町道も交通量が非常に多くなっています。そのため、嘉島町民体育館（嘉島保育園横）から町道に出る時はカーブになっているため、左側の見通しが悪く大変危険です。体育館等は多くの方が利用されるため、カーブミラーを設置してはどうか。

答 総務課長

体育館出入口からの視界を確保し安全性を向上させるため、現在カーブミラーの設置に関する作業を進めており、29年度中に完了する予定です。

設置されたカーブミラー

問 後期高齢者検診実施時期について

後期高齢者検診は、例年夏期に実施されていましたが、昨年は12月に実施されました。寒い時期の検診は、高齢者の受診率の低下や負担になると思われますので、検診時期の検討を。

答 町民課長

例年、8月から9月に住民健診を実施しておりましたが、健診期間中の5日間に千人以上の方が受診され、待ち時間が長くなり、大変暑く、健診内容によっては水分の摂取も制限されるため、脱水による熱中症等が懸念されることから、平成29年度は、2回の健診の機会を設けました。

12月の健診はご質問のとおり、寒いという意見を踏まえて、平成30年度については、健診機関の日赤熊本健康管理センターと協議を行い、11月の中旬に実施予定です。

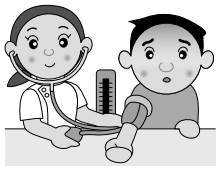

問 建築基準法の中心後退の維持管理等は

建物建設時に建築基準法により、中心後退を町から立ち会いされていますが、立ち会い記録は何年保存ですか。

また、維持管理についてはどのように考えているのか。

答 建設課長

町道及び里道、水路の境界立会については、建築等による境界の確認が必要な方の申請により実施しており、境界が確定した場合の記録については、永久保存です。

また、道路の後退については、建築基準法により「建築物が立ち並んでいる幅員四メートル未満の道路で県が指定した道路については、道路の中心から水平距離二メートルを道路の境界線とみなす」となっており、道路として利用できる状態としなければなりません。

よって、緊急車両の通行に支障のないようにするなど、所有者の管理が必要となります。

富山 勝 議員

問 固定資産税について

固定資産税については、住民の方から分かりにくいという声を耳にする。どのように課税されているのか。

①固定資産税の算定は

②震災により住宅が再建されず空き地（更地）になっている土地の算定は

③新築住宅の算定は

④現在、持ち主不明で徴収不能の件数は

答 税務課長

①固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産を所有されている方に地方税法第388条第1項の規定に基づく「固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続」（以下、評価基準という。）に基づき評価しています。

その評価した価格をそれぞれ課税標準額にして、税率1.4％を乗じた額が固定資産税です。

土地については、評価基準によって、評価額を算定します。税金を求める際には前年度より税負担が急激に上昇しないように評価額を調整し当該年度の課税標準額とします。

次に、家屋については、評価基準によって1棟ごとに調査し、評価額を算定しています。3年に一度建築年数に応じた補正等を見直し、評価額を算定します。家屋は評価額がそのまま課税標準額となります。

償却資産については、所有者から申告された取得価格を基に評価基準によって評価額を算定しています。評価額に耐用年数に応じた補正を乗じた価格を課税標準額とします。

②震災で家屋を解体し空地（更地）となっている土地については、地方税法第349条の3の3の規定により、平成30年度までは住宅用地の特例が適用され震災前と同様の取扱いを行います。

住宅用地の特例とは、その税負担を特に軽減する必要から、面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。200㎡以下

の住宅用地を小規模住宅用地といい、評価額を$\frac{1}{6}$とし、それ以外を一般住宅用地といい、評価額を$\frac{1}{3}$の額とするものです。

③新築された住宅については、床面積が50㎡以上280㎡以下の一般住宅は新築後3年度分、長期優良住宅については新築後5年度分が120㎡まで固定資産税が$\frac{1}{2}$に減額されます。

また、今回の震災に伴う被災家屋に代わる家屋を新たに取得された場合には、該当要件があるが、当該取得家屋の税額のうち被災家屋の床面積相当分については、取得した年の翌年から4年度分について、固定資産税を$\frac{1}{2}$に減額する特例も設けられています。

④所有者がお亡くなりになり相続人すべてが相続放棄をした為に徴収不能となった固定資産の件数は今現在5件となっており、その対応については、現在慎重に検討しているところです。

税制度については、広報誌やホームページまたは納税通知等にお知らせを折り込むなど、適宜周知を行っていますが、今後さらに住民の方にわかり易く税を身近に感じていただけるよう工夫していきたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

問 農業地域活性化について

本町は地区計画による企業誘致が進んでいるが、現状は農地法の制限により、誘致できる農地が限られてくるが、農業生産、農産物加工等の農業系の企業が進出する場合は、農業振興地域への誘致ができるのか。

また、地域の特色を生かした農産物等を生産し、ブランド化した地域おこしを行っている市町村が増えているが、町一番の特徴である湧水を活用した低コスト、高付加価値、高収益の農産物等の開発を行い、地域おこしや地域活性化につながる農業生産物等の研究をしてはどうか。

答 農政課長

農振農用地の除外については県の同意が、農地転用の許可については4ha未満は県の判断となり、4ha超えると国との協議が必要になりますので、その事業自体個別に関係各機関と協議を行いながら進める必要があります。一般的な要件で申しますと、農業生産では農産物を収穫する施設であれば農用地内の農業用施設として転用が可能と思われます。また、農産物の加工施設はその地域の農産物を過半以上利用し加工する施設であれば同様に農業用施設として転用可能と思われます。ただ、本町においては、転作作物の団地化、ブロックローテーション等に地域一体として取り組んでいますので、地域周辺の営農上支障が及ばない場所等を考慮することも必要です。それぞれの事業施設の規模や営農方法、運営方法などの細かな事業計画を提出頂きながら慎重に進める必要があると思います。

本町の農業の特徴として町内全域を一体的に米、麦、大豆の輪作体系を確立していることで大豆の産地となっており、土地利用型の農業が盛んな本町においては農地の利用集積等が進んでいます。特産品についても、以前に水耕栽培などの検討が行われた経緯もありますが農地利用などで難しい状況であったようです。今後、土地利用型農業として農地の利用状況などを考慮しながら、検討していくならと思います。

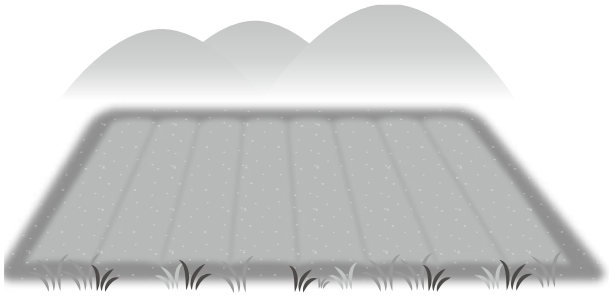

議員全体研修

平成30年の研修会が、2月8日（木）から9日（金）の日程で福岡県大刀洗町、福岡市民防災センターにて行われた。今回は、大刀洗“よかマチ”創生プロジェクト・議会広報、福岡市民防災センターの管理・運営について研修を行った。

（報告者：春日　堅一）

大刀洗町を訪ねて（2月8日）

○大刀洗町の概要

大刀洗町は、福岡県の中南域を占める筑後平野の東北部、筑後川の中流域北岸に位置し、総面積22.83㎢の平坦な農業地域である。農業を基幹産業としながら、農工融合のまちづくりを行ってきた。福岡市や久留米市などの都市圏に近く、人口は、平成29年4月現在で、15,552人、世帯数5,287世帯、この10年間ほどは横ばいの人口推移となっている。

大刀洗町会議室

・地方創生対策について

今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、活力ある地域社会の形成や地域経済の発展などが課題となっているため、「大刀洗“よかマチ”創生プロジェクト」を策定している。基本目標は5つの柱からなっている。

①行ってみたい住んでみたい、大刀洗町へのひとの流れをつくる
②子どもも親も、共に輝けるようみんなで応援する
③しごとに誇りや、やりがいを感じられるよう応援する
④いつまでも暮らしたい、みんなが自慢したくなるまちをつくる
⑤ふるさとの魅力をみんなで共有し発信する

建築中の定住促進住宅

具体的な施策として、定住促進住宅整備事業（主に子育て・新婚世帯を対象とした定住促進住宅（地域優良賃貸住宅）を整備し、定住人口の増加を図っている。町営住宅跡地等を有効活用し、現在、2棟目を大刀洗小学校隣接地（24戸・3ＬＤＫ）に建設中である。

今後、住宅整備の要望が出ている地域や、町内で最も人口減少が進んでいる地域での、ＰＦＩ方式による定住促進住宅の整備を検討されている。

・たちあらい議会だより

大刀洗議会では、議会広報委員会を常任委員会と位置づけられている。創刊は昭和53年4月。平成29年12月で157号と39年の永きにわたり発行されており、町村議会広報全国コンクールでは、紙面構成や情報公開が評価され2年連続で入選されています。

見やすく分かりやすい紙面づくりを目指し、議会モニター制度など住民の声を紙面に反映させる仕組みや、議会報告会での意見や提言等に対する回答の掲載など、双方向型の紙面づくりが図られています。また、平成28年4月からフェイスブックも開設されていますので、大刀洗議会で検索してみて下さい。

福岡市民防災センターを訪ねて（2月9日）

○福岡市民防災センターの概要

当センターは、防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ることにより、安全で災害に強い都市づくりを推進し、もって市民福祉の増進を目的に設置された。

福岡市民防災センター

開館日	平成4年1月19日
設置者	福岡市（消防局）
管理・運営	福岡市消防局防災センター
敷地面積	3,000㎡　建物の延べ面積　2,373㎡
総事業費	1,475,642千円

本施設は、福岡市内で発生する恐れのある災害を想定し、ゲームを楽しむ感覚の中で体験訓練ができる施設で、子どもから大人まで多くの市民、また近隣の市町の人々に利用されている。館内では、地震・強風・火災・消火・水害などの体験コーナーがあり、水害体験では30㎝から70㎝までの水圧の差や、自動車や家のドアにかかる圧力の差も体験できます。また、強風体験では風速30ｍまでの風を、消火訓練では大型スクリーンの火災映像を見ながら、消火器を使った模擬消火訓練ができ、短時間で実際の災害状況が体験できる施設となっている。センターの概要説明後、館内を見学し水害体験を実際にしてきました。

家のドアにかかる水圧体験

一部事務組合議会報告

上益城消防組合議会（境野組合議長・川野議員）

議会報告　平成30年度第1回定例議会（平成30年2月6日開催）

2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

・平成29年度上益城消防組合一般会計補正予算（第3号）について
・平成30年度上益城消防組合一般会計予算について
・各町の負担金の推移

（単位：千円）

町　　名	嘉島町	御船町	甲佐町	山都町	計
平成29年度負担金	136,372	233,175	165,259	297,189	831,995
平成30年度負担金	139,763	239,306	168,320	302,541	849,930

上益城広域連合（川上議員・清﨑議員）

議会報告　平成30年第1回定例会（平成30年2月14日開催）

専決処分の報告を含む5議案が提案され、原案のとおり承認・可決しました。
また、同意案として、監査委員に清水　聖氏が選任されました。

・専決処分の報告及び承認について
　熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
・上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・上益城広域連合情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
・平成29年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について
・平成30年度上益城広域連合一般会計予算について
・各町の負担金の推移

（単位：千円）

町　　名	嘉島町	御船町	甲佐町	益城町	山都町	計
平成29年度負担金	9,190	13,499	10,997	19,481	14,808	67,975
平成30年度負担金	9,044	13,192	10,735	19,243	14,178	66,392

御船地区衛生施設組合（森田組合議長・春日議員）

議会報告　平成30年第1回定例会（平成30年2月15日開催）

3議案が提案され、原案のとおり可決しました。

・御船地区衛生施設組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・平成29年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）について
・平成30年度御船地区衛生施設組合一般会計予算について
・各町の負担金の推移

（単位：千円）

町　　名	嘉島町	御船町	甲佐町	益城町	計
平成29年度負担金	35,541	57,075	56,108	40,282	189,006
平成30年度負担金	30,170	54,759	55,337	40,190	180,456

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合（木下組合議長・鍋田議員）

議会報告　平成30年第1回定例会（平成30年2月14日開催）

2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

・平成29年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について
・平成30年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計予算について
・各町の負担金の推移

（単位：千円）

町　　名	嘉島町	益城町	西原村	計
平成29年度負担金	100,367	250,280	86,416	437,063
平成30年度負担金	89,953	222,263	76,301	388,517

嘉島町議会広報
第26号
発行・嘉島町議会

主な議会活動（平成30年２月から４月まで）

月　日	項　目	場所等
2月　2日	第7期嘉島町高齢者保健福祉計画･介護保険事業第3回策定委員会（鍋田）	役場大会議室
2月　2日	嘉島町都市計画審議会（議長、森田、境野）	役場庁議室
2月　6日	上益城消防組合議会平成30年第1回定例会（境野、川野）	組合会議室
2月　7日	平成29年度第2回嘉島町男女共同参画社会推進懇話会（宮本）	役場大会議室
2月 8日～ 9日	議員全体研修会（全議員）	福岡県大刀洗町ほか
2月13日	熊本都市計画事業嘉島東部台地土地区画整理審議会（議長、森田）	役場大会議室
2月14日	上益城広域連合議会平成30年第1回定例会（議長、清﨑）	福祉センター
2月14日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会平成30年第1回定例会（木下、鍋田）	組合事務所
2月15日	熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会（正副議長、森田）	甲佐町
2月15日	御船衛生施設組合平成30年第1回定例会（森田、春日）	組合会議室
2月16日	熊本県町村議会議長会第68回定期総会（議長）	熊本テルサ
2月19日	全員協議会（全議員）	議員控室
2月20日	例月現金出納検査（清﨑議選監査委員）	監査委員室
2月21日	議会運営委員会	役場庁議室
2月21日	第3回子ども子育て会議（議長）	役場大会議室
2月26日	嘉島町総合計画審議会（正副議長、富山、鍋田、宮本）	役場大会議室
2月26日	嘉島町国民健康保険運営協議会（川野、春日）	役場庁議室
2月28日	嘉島町交通安全推進会議（議長）	役場大会議室
3月　2日 ～7日	平成30年第1回定例会全員協議会 全員協議会	役場議会議場議員控室 議員控室
3月　4日	嘉島町消防団出初式	嘉島町民体育館
3月10日	嘉島中学校卒業式（全議員）	嘉島中学校
3月15日	嘉島町ごみ問題対策実行委員会（議長）	役場2階大会議室
3月16日	嘉島幼稚園卒園式（全議員）	嘉島幼稚園
3月22日	東・西小学校卒業式（全議員）	東・西小学校
3月28日	熊本県町村監査委員第25回定期総会及び研修会（清﨑）	熊本県自治会館
3月16日 4月　5日	広報特別委員会（第26号第1回～第3回編集会議）	監査委員室
4月10日	東・西小学校入学式（全議員） 嘉島中学校入学式（全議員）	東・西小学校 嘉島中学校
4月11日	嘉島幼稚園入園式（全議員）	嘉島幼稚園
4月14日	熊本地震犠牲者追悼式	熊本県庁

募集してます。

みなさんの意見などお聞かせ下さい。
議会だよりの「声」も募集しております。

※次の議会は、6月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。
「声」の募集や傍聴などのお問い合わせは、議会事務局まで。(237-1111)

編集後記

今年は、桜の開花が例年より早く1年の中で一番過ごしやすい季節となりました。

熊本地震から早2年が過ぎようとしています。創造的復興に向けた取組みが始まりました。新年度予算では、災害公営住宅の整備など、震災からの復旧・復興を、更に進めていかなければなりません。

そのような中、復興の弾みとなる企業の進出や住宅地の整備等も着々と進んでいます。

今後も広報を通じ、議会活動をより分かりやすく町民の皆様にお伝えできるよう、広報委員一同頑張りたいと思っています。（境野）

発行責任者／議　長　川上國治
委　員　長　宮本睦生
副委員長　春日堅一
委　員　森田義雄
委　員　中津芳春
委　員　境野隆文
委　員　川野伸一

嘉島町役場　議会事務局
〒861-3132
熊本県上益城郡嘉島町上島530
☎096-237-1111

VEGETABLE OIL INK　再生紙を使用しています。